

第8章 個別的労使紛争に係るあっせん

当労働委員会では、知事からの委任を受けて、平成14年4月1日から個別的労使紛争に係るあっせんを行っている。令和7年の個別的労使紛争あっせん事件の新規申請件数は21件で、その概況は第8-1表から第8-5表のとおりであり、事件の概要は第8-6表のとおりである。

1 取扱事件数及び終結区分別事件数の状況（第8-1表参照）

個別的労使紛争あっせん事件の取扱件数は、前年繰越が2件、新規申請件数は21件であった。

終結区分別に見ると、「解決」が6件、「打ち切り」が11件、「取下げ」が4件であった。

2 新規申請の状況

(1) あっせん事項別（第8-2表参照）

雇止めや配置転換など「経営・人事」に関するものが15件で最も多く、次が「職場の人間関係」で7件であった。

(2) 従業員規模別（第8-3表参照）

「500人以上」が9件で最も多く、次が「10～49人」で5件であった。

(3) 業種別（第8-4表参照）

「E 製造業」と「R サービス業」が各4件で最も多く、次が「D 建設業」と「J 金融業・保険業」と「P 医療、福祉」で各3件であった。

(4) 所要日数別（第8-5表参照）

終結21件のうち、「10～19日」と「20～29日」と「50～59日」が各4件と多く、9件（42.9%）が29日（概ね1か月）以内であった。

第8-1表 取扱事件数及び終結区分別事件数一覧

取扱事件		年					平均
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	
前年繰越		3	2	2	2	2	2.2
新規申請		17	12	12	12	21	14.8
取扱計		20	14	14	14	23	17.0
新規申請 内訳	労働者側申請	19	12	12	12	21	15.2
	使用者側申請	1	0	0	0	0	0.2
終結	解決	6	4	1	4	6	4.2
	打切り (うち不承諾)	11 (11)	7 (7)	11 (7)	7 (6)	11 (6)	9.4 (7.4)
	取下げ	0	1	0	1	4	1.2
	不開始	1	0	0	0	0	0.2
	終結計	18	12	12	12	21	15
	解決率	35.3	36.4	8.3	36.4	35.3	30.9
	翌年繰越	2	2	2	2	2	2

※解決率(%)=解決件数÷(終結件数-取下げ・不開始件数)×100

※令和5年の訴訟提起による終了1件は、打切りに含めている。

第8-2表 あっせん事項別新規申請事件数一覧

あっせん 事項		年					平均
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	
経営・人事		11	10	7	7	15	10
賃金等		5	5	9	2	5	5.2
労働条件等		2	1	0	0	2	1
職場の人間関係		4	4	4	5	7	4.8
その他		0	1	0	1	5	1.4
計		22	21	20	15	34	22.4

(注)1件の申請で、あっせん事項を2以上含むものがあるため、申請件数と一致しない。

第8-3表 従業員数別新規申請事件数一覧

年 従業員数	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	平均
1~9人	2	0	2	0	2	1.2
10~49人	2	6	3	1	5	3.4
50~99人	3	1	2	1	3	2.0
100~299人	4	2	1	1	1	1.8
300~399人	1	0	0	2	0	0.6
400~499人	0	1	0	1	1	0.6
500人以上	4	2	4	6	9	5.0
不明	1	0	0	0	0	0.2
計	17	12	12	12	21	14.8

第8-4表 業種別新規申請事件数一覧

業種 \ 年	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	平均
A 農業、林業	0	0	0	0	0	0
B 漁業	0	0	0	0	0	0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0
D 建設業	1	0	1	0	3	1
E 製造業	3	1	3	0	4	2.2
F 電気、ガス、熱供給、水道業	0	0	0	0	0	0
G 情報通信業	0	0	0	0	0	0
H 運輸業、郵便業	2	2	0	2	1	1.4
I 卸売・小売業	3	1	1	3	0	1.6
J 金融業・保険業	1	0	0	1	3	1
K 不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	0	0
L 学術研究、専門・技術サービス業	0	0	0	1	0	0.2
M 宿泊業、飲食サービス業	0	0	1	0	1	0.4
N 生活関連サービス業、娯楽業	0	3	2	0	0	1
O 教育、学習支援業	0	1	1	0	2	0.8
P 医療、福祉	3	1	0	1	3	1.6
Q 複合サービス事業	0	0	0	0	0	0
R サービス業(他に類されないもの)	4	3	3	4	4	3.6
S 公務(他に分類されるものを除く)	0	0	0	0	0	0
T 分類不能の産業	0	0	0	0	0	0
計	17	12	12	12	21	14.8

第8-5表 所要日数別新規申請事件数一覧

年 日数	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	平均
1~9日	4	2	2	1	1	2.0
10~19日	3(1)	0	3	3	4	2.6
20~29日	4	4(1)	1	1	4	2.8
30~39日	2(1)	0	1(1)	0	0	0.6
40~49日	2	2	1	0	3	1.6
50~59日	0	1(1)	1	2	4	1.6
60日以上	2	3	3(1)	3	3	2.8
係属中	-	-	-	2	2	-
計	17(2)	12(2)	12(2)	12	21	14.8

(注) ()内は、翌年に繰り越して終結した事件で、内数。

第8-6表 個別的労使紛争あつせん事件一覧

年	事件番号	申請者区分 雇用形態	業種 (従業員数)	申請日 終結日	あつせん事項	終結 状況	あつせ ん員	備考
				所要日数 あつせん回数				
令和6年 から繰り越 し	R6-11	労	運輸業, 郵便業	令和6年11月28日 令和7年1月29日	①解雇撤回	打切り (主張対立)	伊東 土屋 鈴木	
		正規	(11人)	63 1				
	R6-12	労	金融業, 保険業	令和6年12月18日 令和7年2月17日	①会社発出文書「今後の業務における依頼事項」(仕事に対する行動や言動に対する依頼)の撤回	解決 (取下げ)	伊東 土屋 鈴木	
		非正規	(3,454人)	62 1				
令和7年	R7-1	労	建設業	令和7年1月7日 令和7年2月25日	①賞与の不払い	解決 (合意書締結)	伊東 土屋 鈴木	
		正規	(13人)	50 1				
	R7-2	労	建設業	令和7年1月7日 令和7年2月25日	①賞与の不払い	取下げ	伊東 土屋 鈴木	
		正規	(13人)	50 0				
	R7-3	労	建設業	令和7年1月7日 令和7年2月28日	①賞与の不払い	解決 (合意書締結)	伊東 土屋 鈴木	
正規		(13人)	53 1					
R7-4	労	医療, 福祉	令和7年1月29日 令和7年3月12日	①経済的、精神的損害に対する補償金の支払い ②離職票の訂正	解決 (合意書締結)	伊東 土屋 鈴木		
	正規	(9人)	43 1					
R7-5	労	製造業	令和7年2月21日 令和7年6月4日	①退職理由を会社都合にすること ②慰謝料の支払い ③会社への貢献に対する金銭の支払い ④差別理由の説明 ⑤謝罪 など8項目	打切り (主張対立)	伊東 浅見 鈴木	労働局 あつせん 不調案件	
		非正規	(554人)	104 1				

第8-6表 個別的労使紛争あっせん事件一覧

年	事件番号	申請者区分 雇用形態	業種 (従業員数)	申請日 終結日	あっせん事項	終結 状況	あっせ ん員	備考
				所要日数 あっせん回数				
令和7年	R7-6	労	製造業	令和7年3月4日 令和7年3月13日	①慰謝料及び賠償金の支払い	打切り (不応諾)	伊東 土屋 鈴木	労働局 あっせん 不調案件
		正規	(698人)	10 0				
	R7-7	労	製造業	令和7年3月18日 令和7年3月28日	①パワハラ行為に対する慰謝料の支払い ②セクハラをもみ消した ことに対する謝罪 ③会社側の従業員に対 する差別扱いの謝罪	打切り (不応諾)	伊東 土屋 鈴木	労働局 あっせん 不調案件
		非正規	(99人)	11 0				
	R7-8	労	製造業	令和7年4月9日 令和7年5月2日	①解雇撤回又は不当解 雇による精神的苦痛・経 済的損害に対する慰謝 料の支払い	打切り (不応諾)	伊東 浅見 鈴木	労働局 あっせん 不調案件
		非正規	(10人)	24 0				
	R7-9	労	教育, 学習 支援業	令和7年4月22日 令和7年6月10日	①弁護士を介さない理 事長との話し合い ②解雇撤回と復職	打切り (主張対立)	伊東 浅見 鈴木	
正規		(40人)	50 1					
R7-10	労	教育, 学習 支援業	令和7年5月14日 令和7年6月25日	①退職勧奨を認めること ②6か月分の賃金相当 額と精神的苦痛に対す る慰謝料の支払い	解決 (合意書締結)	伊東 浅見 鈴木		
	非正規	(76人)	43 1					
R7-11	労	医療, 福祉	令和7年5月28日 令和7年6月20日	①懲戒処分 of 撤回 ②懲戒処分により減額さ れた給与・賞与分の補 填 ③精神的苦痛に対する 慰謝料の支払い	打切り (不応諾)	伊東 浅見 鈴木		
	正規	(185人)	24 0					
R7-12	労	宿泊業, 飲 食サービス 業	令和7年6月5日 令和7年7月15日	①使用者都合での解雇 を認め、慰謝料を支払う こと	打切り (主張対立)	伊東 浅見 鈴木		
	非正規	(7人)	41 1					

第8-6表 個別的労使紛争あっせん事件一覧

年	事件番号	申請者区分 雇用形態	業種 (従業員数)	申請日 終結日	あっせん事項	終結 状況	あっせ ん員	備考	
				所要日数 あっせん回数					
	R7-13	労	運輸業, 郵便業	令和7年6月30日 令和7年9月17日	80 1	①未交付の給与明細書の交付及びその給与の支払い(割増賃金を含む) ②未払賃金の支払い(割増賃金を含む) ③離職票の交付	解決 (合意書締結)	伊東 浅見 鈴木	
		正規	(60人)						
	R7-14	労	サービス業	令和7年7月25日 令和7年8月4日	11 0	①退職(解雇)の撤回。 ②遡ることが難しい場合は8月からの業務復帰。	打切り (不応諾)	伊東 浅見 鈴木	
		非正規	(858人)						
	R7-15	労	サービス業	令和7年7月28日 令和7年8月7日	11 0	①継続雇用	取下げ	伊東 浅見 鈴木	
		非正規	(858人)						
	R7-16	労	サービス業	令和7年8月6日 令和7年8月28日	23 0	①職場復帰(復職)もしくは1か月相当の給与額の支払い	打切り (不応諾)	伊東 浅見 鈴木	労働局 あっせん 不調案件
		非正規	(700人)						
	R7-17	労	金融業, 保険業	令和7年8月6日 令和7年9月1日	27 0	①契約終了(の可能性があること)の撤回	取下げ	伊東 浅見 鈴木	
		非正規	(3,454人)						
	R7-18	労	金融業, 保険業	令和7年9月1日 令和7年9月4日	4 0	①3ヶ月更新ではなく1年更新に戻してほしい。	取下げ	伊東 浅見 鈴木	
		非正規	(3,454人)						
	R7-19	労	医療, 福祉	令和7年9月22日 令和7年11月21日	61 1	①ハラスメントの事実認定 ②割愛(移籍)制度を利用して移籍先を探すこと ③業務内容を元に戻すこと ④①~③が叶わないなら、解決金の支払い	打切り (主張対立)	甲原 今井 田中	
		正規	(481人)						
	R7-20	労	サービス業	令和7年10月27日	-	①解雇撤回 ②契約業務への復帰	係属中	伊東 浅見 鈴木	
		非正規	(1,200人)	-	-				
				-	-				
	R7-21	労	金融業, 保険業	令和7年11月28日	-	①公平な対応と配慮をすること ②契約期間を1年に戻すこと ③コンプライアンス部調査の結果を具体的に文書で説明すること	係属中	村上 藤田 松川	
		非正規	(3,464人)	-	-				
				-	-				